

令和4年度 第3回四国中央市水道事業経営審議会要旨

日 時 令和4年10月7日(金) 13時30分～15時00分
場 所 水道局庁舎 2階 会議室
出席委員 岩本 浩、宇田賢司、篠原一美、鈴木義彦、武岡宏明、蝶野幸恵、続木一雄、
徳永貢一郎、森實清美
事 務 局 宮崎啓三、篠原 健、庄司玉男、石川照人、鈴木敏弘、高津晴美、石村佳史、
斎藤範久、高橋育夫、井上幸一、篠原昌喜

1. 会長挨拶

2. 水道局長挨拶

3. 議事

議事1 諮問事項

四国中央市水道料金の改定について

○事務局より説明

- ・料金改定案の財政収支について
- ・水道料金表案について

○質疑、討論

・会長

ただいま事務局から改定案の財政収支と改定後の水道料金案について説明がありました。まず令和6年度に土居が30%、新宮が16%の料金改定をおこなって、次に令和9年度に土居地域がさらに26.3%、新宮地域を16.3%引き上げて、三島川之江地域と全く同じ料金体系になるという案が示され、そしてさらにその3年後、このままでも経営が苦しくなる見込みということで令和12年度に四国中央市全体をさらに5%料金改定を図る、ということを含めて今まで議論してきたところですが、料金体系や財政収支について再度質問はないでしょうか。

・委員

国が推し進める1市1水道を達成していかなければならないという観点から財政収支を含め議論してきたが、正直最初は料金改定については反対であり、経費を削減すれば何とかかなと思っていました。ところが事務局と議論する中で印象深かったのが、市町村合併当時、市職員1270人おり、今年の4月877人、つまり30%減少していることに対し、水道事業だけを見れば46人から25人と46%の削減をした。それだけ経費を削減したにも関わらず料金改定をしていかなければならないのかということを受けて、負の財産を後々の人に持ち越すべきではない、借金をたらふく抱えた状況で料金改定をおこなえば改定率はさらに大きくなってしまいます。それは避けたいという意見もありました。そういったことや、愛媛県内でも多くの市町村がこの10年以内で水道料金を改定しているというようなことから、やはり料金改定は致し方ないのではないのかという考えが変わってきました。

ここからさらに事務局に求めたいのが、料金値上げの抑制と経営の健全化をどの

ように考えているのか、改めて説明してほしい。

・事務局

先ほど委員の方がおっしゃられていたとおり、料金改定を引っ張れば、多少なりとも引っ張ることは可能だが、次に料金改定する際にはご負担がとて大きくなる。今回審議会において見直しを頂いており、今後については決算状況などをみながら出来るだけこまめに、出来たら3年から5年という小幅なスパンの中で収支が保たれるように努めていきたいと考えている。

健全化の点については、災害等も考慮した場合、職員数の削減も限界がきており、人員削減による大幅な費用削減は難しいと思っている。そのあたりも含め事業運営、また施設の効率化など検討し出来るだけ経費の削減に努めていきたい。

・委員

今後とも経営に対する努力は途切れることなく続けていってほしい。

・委員

予算や決算については議会へは報告しているかと思うが、料金改定に関する大事なことも公表してほしい。

・事務局

今回ご答申を頂いた状況を踏まえて、当然議員の皆さまへの説明、市民の皆さまへの周知につきましてはやっていく必要がある。

議事2 報告事項

令和3年度決算状況（案）について

○事務局より説明

- ・決算について
- ・事業報告について

閉会